

# 提出書類

(1)補助事業実績報告書

(2)補助金請求書

## (1)補助事業実績報告書(事業完了後、14日以内)

- ・事業完了後、14日以内に補助事業実績報告書を提出してください。
- ・領収書は原則、郵送か持参にて原本を提出していただきます。コピーを提出する場合でも、原本を確認させていただきます。
- ・報告書の提出後、30分程度で事業内容のヒアリングをさせていただきます。報告書の提出時にヒアリングの日程を調整します。
- ・ヒアリングにて不備が見つかった場合、再提出を求めることがあります。締め切りに十分余裕を持って提出してください。
- ・作成したチラシや冊子、事業実施中の写真などを提出してください(ご提出いただいた写真は、県HPや広報誌に掲載させていただく場合がございます)。

## (2)補助金請求書

- ・補助金の請求は、原則、報告書の提出後です。補助金額確定通知を受けた後、補助金請求書をご提出ください。